



子ども動物園(玉川野毛町公園で)

昭和57年第一回定例会が、3月8日から29日まで、二十二日間の会期で開かれました。
今定例会では、まず、区長の区議会招集のあいさつが行われ、その中で新年度へ向けての所信が表明されました。また、各会派の代表質問、さらに議員十二人による一般質問も行われました。
今回区長から提案された議案は、57年度予算を初めとする四十六件で、これらは各委員会での審査を経た後、すべて原案どおり可決されました。そのほか、区長から専決処分報告九件、監査委員から監査の報告七件、議長から要望書(8ページ参照)提出の報告二件がありました。

第1回定例会開かれる

57年度予算

総額 1,315億円

が成立

第一回定例会の議決内容

●57年度各会計予算 三件(全員賛成)
関係記事は2-5ページに掲載

●56年度各会計補正予算 三件(全員賛成)
○一般会計(第二次)

○国民健康保険事業会計(第二次)

○中学校給食費会計(第一次)

各種積立金が主な内容で、補正後の各会計の予算額は次のとおり。

一般会計 一〇〇五億八五二万五千円
国保事業会計 二一六億七二一八万九千円
中学校給食費会計 八億二六六万九千円

●特別職等の報酬・給与・費用弁償条例の一部改正 十三件

○議員・正副議長・正副委員長

○区長・助役・収入役

○教育委員

○教育長

○選挙管理委員

○監査委員

○農業委員

○区の付属機関の構成員

○選挙長・管理者・立会人(全員賛成)

○区議会・選挙管理委員会・監査委員・農業委員会の求めに応じて出頭した関係人(四件)(全員賛成)

○関係記事は5ページに掲載

●仮称世田谷二丁目児童館新築工事請負契約の締結(全員賛成)
一億八〇〇万円 工期58年2月15日
鉄筋コンクリート造三階建(陶芸室、工作室、遊戯室、音楽室、卓球室、図書室、学童クラブ室、トレーニング室など)

●各種基金条例の新設・一部改正 四件(全員賛成)

○区民健康村建設基金条例(新設)
建設予定の区民健康村の用地取得、施設建設に必要な資金を積み立てるため基金を設置した。

○美術品取得基金条例(新設)
建設予定の区立美術館に収蔵する美術品の購入をスムーズに行うため基金を設置した。

○勤労者・区民生活センター建設基金条例(新設)
勤労者の福利厚生施設と、消費者活動の拠点となる施設の建設に必要な資金を積み立てるため基金を設置した。

○公益質屋貸付基金条例
基金の額を八千五百万円から一億五千万円に引き上げた。

●施設の増設等に伴う条例の新設・一部改正 八件(全員賛成)

○ミニSIL条例(新設)
区制50周年を記念して、世田谷公園内にミニSILを設置した。

○地区会館条例
宇奈根地区会館(宇奈根二丁目23-20)及び野沢地区会館(野沢二丁目8-14)を新設した。

○保育園条例
わかさ保育園(経堂二丁目25-11)及びひふじみ保育園(上用賀五丁目19-6)を新設した。

○児童館条例
野沢児童館(野沢地区会館に併設)を新設した。

○公園・児童遊園条例
公園・児童遊園条例

○出張所設置条例
第11出張所を赤堤五丁目30-10に移転した。

○敬老会館条例
用賀敬老会館(用賀四丁目38-16)を地区会館に建て直すため廃止した。

●その他の条例の全部・一部改正 八件(全員賛成)

○心身障害者福祉手当条例

第二種・第三種手当を月額七千五百円から八千円に引き上げた。

○事務手数料条例
謄本・抄本の交付、証明事務の手数料を百五十円から二百円に改定した。

○保健所使用条例
診断書の発行手数料を三百円から六百円に改定した。

○私道整備・私道排水設備助成条例(全部改正)
私道排水設備工事の助成は、従来、都と区で行ってきたが、事務が移管されたので、今後、区だけで行うことにした。

○水防・応急措置従事者への損害補償条例
法令の改正に伴い、障害補償年金差額一時金制度などを新たに設けた。

○老人会館条例
老人会館で行ってきたボランティア相談事業を、今後、ボランティアセンター(経堂四丁目6-3)で行うことにした。

○職員定数条例
新規施設の開設などに伴い、職員の定数を改めた。

○職員給与条例
特別区人事委員会の勧告に基づき、職員の給与を改定した。

●専決処分の承認 一件(全員賛成)
区内有地の立て看板の撤去をめぐる事件で調停が成立した。

●特別区道路線の認定 五件(全員賛成)

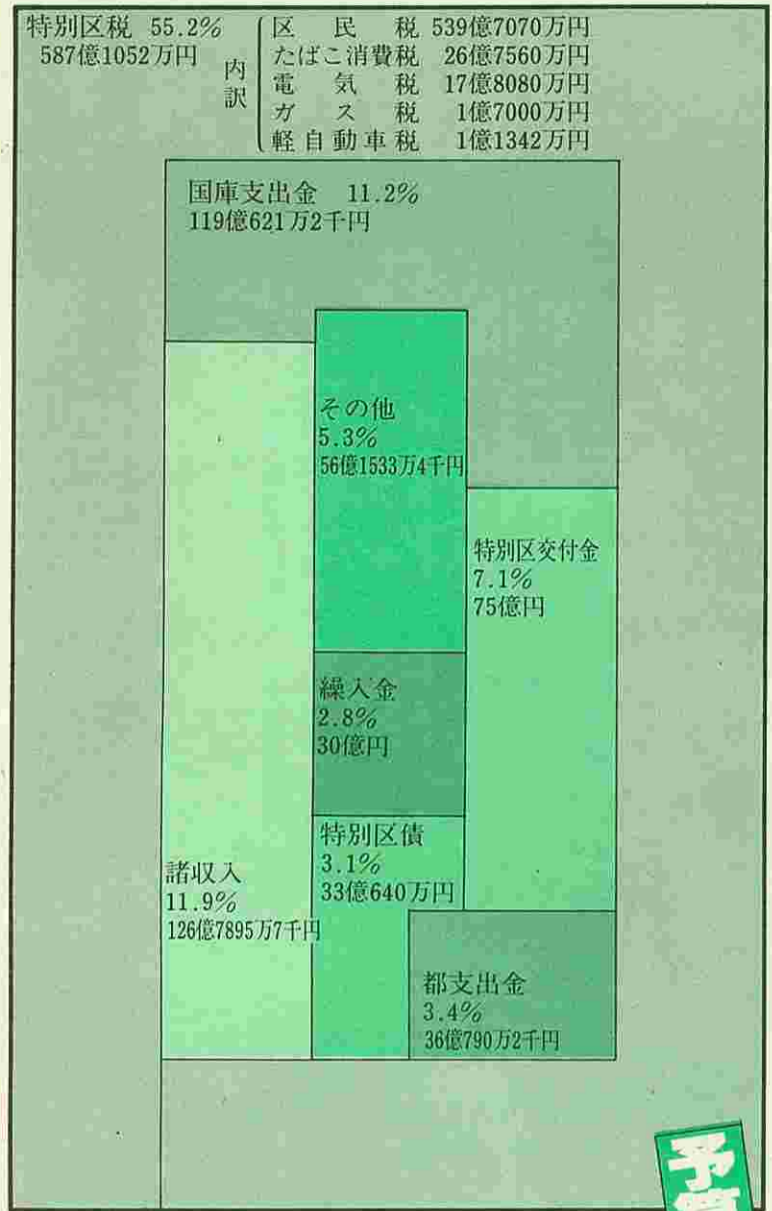
所在地	延長(m)
三軒茶屋二丁目16-18	二二七・三七
桜丘三丁目19	一〇三・九九
喜多見四丁目35-36	一五九・八六
大蔵六丁目13-14	一八〇・九四
南鳥山一丁目8-10	二八五・七九



【一般会計の内訳】

歳入

歳出



健全な財政運営をめぐる

予算審議のあらまし

予算総額	1314億5722万7千円	
内訳	一般会計	1063億2532万5千円
	国保事業会計	242億4079万5千円
	中学校給食費会計	8億9110万7千円

昭和57年度の各会計予算が成立しました。予算総額は約一三二四億五七〇〇万円、前年度に比べ九・一%の伸び率になっていす。各会計の予算額は別表のとおりです。一般会計予算の規模は、前年度と比較して八・六%の伸び率となっており、国や都の伸び率よりやや高くなっています。性質別では、行政運営費が四四・五%で前年度より一二・二%の増、人件費は二七・八%で八・九%の増、そして投資的経費は一七・七%で、一五%の減となっています。区議会では、議長を除く五十二名の議員で構成する「予算特別委員会」を設置し、3月15日から延べ七日間にわたって、各事業部門別に審議を重ねました。委員会では、各会派ごとに、委員が区の理事者に対してさまざまな角度から質疑を行いました。紙面の都合ですべてを掲載することはできませんが、主な質疑の内容は次のとおりです。なお、予算案に対する各会派の意見のあらましを4、5ページに掲載してありますので、参考にしてください。

57年度 予算のあらまし

委員会の審査に先立ち、57年度予算の編成方針を区別は次のように説明した。「当区の財政規模は、厳しい社会情勢を反映して、依然として低い伸び率だ。区税などの大きな増収が期待できない上、国・都支出金などの伸び率が低くなる傾向がある。この中で、本格予算を編成することと、できる限り当初予算に計上した。実施計画には優先的に財源を配分する。区民要望に弾力的に対応できる行政体質の確立に努め、人件費なども極力抑制する。また、区民福祉の低下を招かないように十分努めるとともに、生活関連公共施設の整備充実も図る。国の行政改革の影響が予測される事業や、都から移管される事務事業には、今後の動向を見きわめて慎重に対処する。」

生きた 財政運営をめぐって

企画総務部門

不況の長期化などによる不安定な状況のもとで、今後どのように区政を進めていくべきか―区民生活の向上を初め、都市基盤の整備、大規模な事業の実施など、課題が山積しており、財源配分や施策の選択のあり方などが活発に論議された。

主な質問・要望事項

- 自由民主党
- 入札制度の見直し
- 投資的経費の拡充
- 区の「顔」となり得る美術館の建設
- 区長の諮問機関のあり方の見直し
- 区独自の行政改革の推進
- 「外部委託」促進による税の有効活用
- 公共施設のガス漏れ防止の対策
- 効果のある区制50周年記念事業の実施
- 大災害に備えた「災害救助基金」の新設
- 日本共産党
- 超過負担の解消などへの強力な取り組み
- 「平和運動」の促進

区民の生活と健康を守る 行政をめぐって

区民衛生部門

区民の生活と健康を守る行政をどう進めていくのか―この大きな問題に対して、さまざまな面から論議が交わされた。特に、区民の健康増進事業の強化や区民施設のある方、消費者行政の充実など、きめ細かな施策を求めて活発な質疑があった。

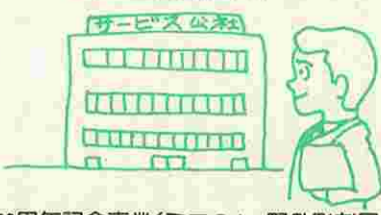
主な質問・要望事項

- 自由民主党
- 安売りの事業の拡充
- 無登録の米穀販売店の取締り強化
- 福祉会館の施設改善と内容の充実
- 保健センターの効果的な活用
- 保健所などの医師不足の解消

- 契約での区独自の工事費単価の設定
- 都区財政調整制度での区の主体性の確保
- 多摩川の「回帰サケ」対策
- 土壌浄化法の活用による経費節減
- 公明党
- 区の独自事業のための財源確保
- 都営住宅や専修・各種学校振興助成などの都からの移管事業への取り組み姿勢
- 私立高校入学金貸付事業の利用者拡大
- 国有跡地の早期取得への積極的取り組み
- パスによる地域見学会の休日の実施
- 日本社会党
- 住民サイドに立った事務事業の点検
- 大規模事業実施のための財政計画の確立
- 情報公開制度確立への積極的な取り組み
- 総括係長制度の見直し
- 移管予定の都営住宅事業への対応策
- プロジェクトチーム方式の見直し
- 民社党
- 住民登録のない人からの「住民税」徴収
- 電々公社からの道路占用料の徴収
- 起債の活用などによる投資的経費の拡大
- 行財政点検運動の進め方
- 職員の定年制導入への万全な取り組み
- 無所属・社会民主クラブ
- ビデオなどを活用した広報活動の実施
- 婦人の各種「交流」事業の促進
- 市民大学への取り組み姿勢
- 区議選の投票率の向上策
- 区民要望受入れへの慎重な対応

主な新しい事業

- 心身障害者福祉作業所の建設(砧地域)
- 心身障害者の緊急一時保護
- 重度身体障害者への理髪・寝具乾燥サービス
- ラグビー場の新設
- サービス公社の設立
- 区制50周年記念事業(ミニS.L.・野外彫刻展など)
- 兵庫島周辺の整備
- 千歳烏山駅周辺の整備



○人間にも感染する動物伝染病のPR強化
日本共産党
○大型店出店抑制のための方策
○「農業のあるまち」の積極的な実現
○中小企業の共同化・協業化促進
○ガン検診の受診者拡大のためのPR強化
公明党
○都営住宅集会所の近隣住民利用への配慮
○勤労者生活資金融資あっせん事業の拡充
○勤労者・区民センター計画の考え方
○保健センター活用への方策
日本社会党
○地域行政推進での区民意見の尊重
○独立開業資金融資制度の柔軟な運用
○訪問販売による苦情への十分な対応
○肺ガン検診の実施と禁煙の指導
民社党
○地域事務所構想実現への取り組み方
○桜丘区民センター建設計画での住民対応のあり方
無所属・社会民主クラブ
○ショッピング道路建設での商店街の振興
○保健センターの明確な位置づけと充実
○精神科専門医の保健所への配置
日本共産党
○人間の一生を考えた福祉総合計画の策定
自由民主党
○ボランティア活動の自主性の尊重
○聴覚障害者へのテレメール(電話)の配置
○一般老人への対策の強化と対策室の設置
○温泉のある老人専用保養施設の建設
○学童クラブの見直し
○国保保険料の徴収率向上への努力
日本共産党

地域福祉のあり方をめぐって

厚生部門

急速に進む人口の高齢化への対応を初め、幼児人口の減少に伴う児童福祉の新たな考案方、今後の障害者福祉の進め方など、福祉とは何か、「地域福祉のあり方」をめぐって、いろいろな視点からきめ細かな議論が交わされた。

主な質問・要望事項

○障害者の親亡き後の対策と「生活寮」建設
○保育園の年齢別定数の是正
○差額ベッド料、付添看護料への援助
公明党
○福祉総合計画での施設建設計画の明確化
○区内全域での福祉まちづくり調査の実施
○ミニS.L.駅付近への売店の設置
○国保保険料の徴収率の向上策
日本社会党
○区民の福祉意識向上への努力
○障害者福祉への今後の取り組み姿勢
○総合的なハビリ対策の確立
○障害児保育の充実
民社党
○親亡き後の障害者への対策の確立
○福祉の店設置と商品開発への工夫
○リハビリ施設建設への積極的な努力
無所属・社会民主クラブ
○国・都への障害等級の評価の見直し要請
○老人のための「総合ケアセンター」の建設
○時間延長などによる保育内容の充実

防災対策と街づくりをめぐって

環境建設部門

議会開催中に浦河沖地震が発生し、地震の恐ろしさが改めて浮き彫りにされた。そのため委員会では、まず、区民の安全を守るための防災対策に質疑が集中した。また都市生活の基盤となる街づくりをめぐって、も活発な議論が展開された。

主な質問・要望事項

自由民主党
○道路整備の強力な推進
○小田急線・京王線の早期立体化への努力
○街づくりを進めるための体制整備
○区が主体となった市街地再開発の実施
○放置自転車対策への総合的な取り組み
○建物の不燃化促進、火災防止意識の徹底
○避難階段の設置、ドラムかん利用の防火水槽設置などきめ細かな防災対策の推進
日本共産党
○区民の理解を得ての街づくり条例の制定
○区民の自主的な街づくり活動への援助
○車いすで歩ける街づくりの推進
○自然環境特別保護区の拡大
○大気汚染対策への一層の取り組み



起立採決で予算案を可決

公明党
○下水道の早期普及への努力と敷設後の路面改良、側溝のふたかけの促進
○防災無線の積極的な活用
○協議会方式での環七沿道整備の推進
○「遊び場」の近隣住民への十分な配慮
日本社会党
○法の厳正適用による四m未満道路の解消
○街づくりへの取り組み体制の充実
○区画整理事業推進での零細権利者の保護
○公有地の不法占用の排除
○各種工事の下半期集中の解消

深刻な非行問題への対応をめぐって

文教部門

青少年非行が激化し、低年齢層にまで広がりをみせている。特に、区内で発生した校内暴力に対して、あらゆる角度から、今後の教育のあり方を初め、防止策の強化や家庭や地域も含めた総合的な取り組み体制の確立が求められた。

主な質問・要望事項

自由民主党
○教師研修や指導室強化などによる校内暴力

力への全庁的な取り組み
○教育行政への積極的な財源の投入
○教師のあり方と教師への厳しい対応
○プールの屋上設置による校庭の有効活用
○地域体育施設の建設
日本共産党
○実態調査などの活用と学校・行政・家庭・地域が一体となった非行化対策の展開
○教職員の健康診断受診の励行
○学校給食調理室の専用浴室・トイレ設置
公明党
○小・中学校の連携、スポーツ振興、家庭教育の充実などによる非行化防止
○三浦健康学園の充実
○身障者の温水プール利用への十分な配慮
日本社会党
○校内暴力事件への対応のあり方
○教育広報紙やゆとり時間の活用などによる小学校も含めた非行化防止策の推進
○社会教育委員の選出方法のあり方
民社党
○不適格な教師への指導強化、学校教育現場の閉鎖性解消、指導室の体制強化などによる総合的な校内暴力防止策の確立
無所属・社会民主クラブ
○教育委員の校内暴力防止への真剣な対応
○小学校の成績表の様式統一への指導
○政党機関紙の購読を勧誘した教師の処置

区長の区議会招集あいさつ(要旨) 区民の生活防衛と福祉の向上を

区を取り巻く状況が厳しさをますます中で、57年度の施策の選択にあたっては、第一に区民の生活防衛と福祉の向上を、さらに、将来に希望がもてる豊かな世田谷のまちづくりを考えました。これらを推進するため、財政基盤の確立、自治権の拡充などに積極的に取り組んでいきます。当面の課題として、まず区民福祉の向上では、老人総合調査を実施し、きめ細かな老人対策を検討していきます。また、心身障害者対策では、在宅福祉の充実など、新たな施策の実施とあわせて、昨年の国際障害者年を契機に実施した事業なども、一層充実していきます。なお、福祉総合計画については、プロジェクトチームから近く報告されるので、それをもとにきめ細かな福祉に取り組みます。

次に、深刻な社会問題となっている青少年非行への対応としては、近々報告される「今後の青少年対策のあり方」をもとに、実効性のある総合対策に取り組み、次代を担う青少年の健全育成に努めます。また、教育環境の整備では、教育センター構想がまとまり、区民の幅広い学習の場として、多面的に活用されることになると、その成果を期待しています。安全で住みよいまちづくりは、区民の関心が高まっています。こうした期待にこたえ、地域特性と自主性を生かした特徴あるまちをつくるためにも、その基本理念や方針、手法などを明確にしていくことが必要です。また、まちづくりへの活発な動きのある二子玉川地区や祖師谷大蔵駅周辺には、整備のための基礎調査を実施します。ショッピングプログラム計画は、近く方針がまとまる予定です。これを基礎に区独自の要綱を制定し、具現化を図っていきます。みどりやみずのまちづくりでは、まず、多摩川の浄化のため、下水道の普及と多摩川水系の中小河川の環境整備を促進します。また、兵庫島周辺の整備や丸子川親水計画の具体化などにも取り組みます。組織面では、緊急に拡充が必要なるまちづくり事業や福祉の充実に関連する組織の整備を図っていきます。また、都市整備公社の機能を充実する一方、区民への行政サービスをきめ細かく速やかに提供できる「サービス公社」を設立します。さて、本年は区制50周年という記念すべき年です。この意義のある年を、すぐれた文化遺産や、新たに芽生えた地域文化を次の世代へ継承し発展させるなど、二十一世紀へ向けて、新しいまちづくりへのはげしさをとていくとともに、区民に喜ばれる記念事業も実施していきます。57年度の都区財政調整では、十一項目の区側の要望事業が認められるなど、改善されています。今後とも、貴重な財源の確保に努力しながら、効率的な行政運営に努めていきます。



区独自の行政改革で 区政の「質」の転換を

自由民主党

昭和57年度各会計予算案に賛成する立場から、意見と要望を述べる。
深刻な経済不況の中で、国は国民的要望から行政改革を推進し、都は財政再建に努力している。その影響を受けることが予想される中で、当区では福祉施策の充実や美術館の建設を初めとする大規模事業の実現など、大きな課題が山積している。

これを実現していくためには、行政の姿勢を「量から質」へ転換し、事務事業の見直しや組織の簡素化など、経営理念に基づいた効率的な行政運営が重要だ。

民間委託などの効率的な財政運営を図るとともに、長期的な財政計画の策定、超過負担の解消にも努めるよう強く望む。さらに、区民に受益者負担への理解を求めていくことや、都区財政調整制度の改善など、財源の確保にも十分に努力せよ。

また、そのためには職員の意識を改革していくことも大切だ。区独自の行政改革を強く推進し、時代の流れに十分対応できる体制を確立していけ。

真の福祉社会は、強固な都市基盤のもとでなければ実現できない。その柱は、道路を整備していくことだ。現在、制定予定の街づくり条例に、総合的な街づくりの整

備方針を明確にしていく。さらに、再開発事業、下水道の促進、鉄道の立体化などを強力に進めるため、専門の「部」の設置や都市整備公社の活用で、取り組み体制を強化せよ。都市計画事業の権限の拡大、防災体制の確立、放置自転車対策にも力を注げ。これからの高齢化社会には、「一般老人」への対策が重要だ。老人が社会の一員として活動できるようにするため、「老人対策室」を設置し、総合的な施策を進めよ。また、児童や障害者に対する施策の強化にも積極的に力を入れよ。

区民の健康増進には、保健所、保健センターを十分活用していけ。消費者行政の充実にも積極的に取り組め。

少年の非行化と校内暴力の防止には、教育委員会だけでなく、区長が先頭に立った全庁的な取り組み体制を確立せよ。指導室の強化、教師への区独自の研修の実施など、教育現場への指導強化を強く望む。

区民健康村づくりでは、財源配分に留意し、議会との意見調整を十分に図れ。美術館の建設では、区民の理解を得ながら「区の顔」となる施設にしていく。また、区制50周年を迎え、区民の世田谷への愛着心を高めていくよう十分に心がけよ。



新たな視点に立って 区民生活の向上に取り組み

日本共産党

昭和57年度各会計予算案について、賛成の立場から意見と要望を述べる。
都は、小・中学校の四十人学級を凍結するなど、「二七行革」を進める一方、公共料金を値上げし、受益者負担も強めている。

国も、大幅な教育費の削減や福祉切り捨てなどを行い、平和を願う世論に反して、軍事費突出予算を進めている。こうした国民を犠牲にした国・都政のもとで、区政の運営が厳しい状況にあることを、区は区民に

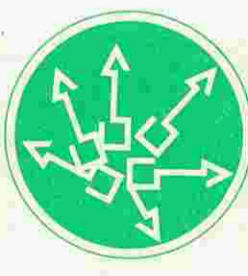
はつきり示していくべきだ。
区長は、区民生活の防衛と福祉の向上を第一に掲げ、自治権拡充や財政権確立への取り組み、きめ細かく先進的な福祉事業の実施、まちづくりなどでの計画行政の推進、区民生活の適確な実態把握などによる科学的行政の定着に、努力していることを評価する。また、健康村計画での新たな移動教室の試みにも期待を込めている。

国や都の低水準の社会保障制度などのもので、区民の生活や営業活動が著しく悪化している。低所得者層への対策を福祉の根幹に位置づけ、積極的に強化せよ。難病者への訪問看護制度の拡充や、国保加入者な

どに重点をおいたがん検診体制を確立せよ。街づくり条例の策定には、住民の総意をどう結集していくかを基本に考えよ。町並み保存などの既存の制度も活用し、区民の協力を得たまちづくりを推進せよ。環境保全では、農地保全、都市空間の確保などを総合的に考え、農業のあるまちづくり」に努めよ。再三提言してきた土壌浄化法の活用にも、積極的に取り組め。

社会教育部門では、図書館や体育施設の増設を初め、既存施設の活用を図れ。特に、まちかど図書館の拡充を急げ。考古博物館・中央図書館構想の具体化にも努めよ。児童問題では、核家族化の影響などを適

確にとらえ、実態に合った施策を展開せよ。区制50周年事業の野外彫刻展は、彫刻のあるまちづくり」を目指すものにしていく。去る3月14日、烏山区民センター前の広場で「世田谷区民と自衛隊の集い」が、区民の了解もなく、あたかも区が後援しているかのように開催された。こうした行事に、



多様化する区民要望に 積極的にこたえていけ

公明党

昭和57年度各会計予算案に賛成の立場から、意見を述べる。
都からの事務事業移管が進められているが、すでに合意された事業には、十分な体制で臨んでいけ。中でも、都営住宅事業は、良好な居住地の確保などのために重要なもので、区の施策として取り上げよ。また、都営住宅内の集会所の活用や、都の住宅建設資金融資あっせん事業の移管促進など、区民の要望にも十分こたえていけ。

サービス公社では、福祉的な事業への取り組みを検討するなど、内容を充実せよ。私立高校入学資金融資あっせん事業は、生活保護世帯も借りられるようにしていけ。区民サービスでは、本所、支所、出張所を漢字オンラインなどの情報機器でネットワーク化し、窓口業務の抜本的な改善を図るべきだ。その一環として、まず、ファクシミリを導入せよ。一方、最近の不況などで、区民は苦しい生活を強いられている。融資制度や中小商工業者への経営相談、勤労者生活資金の融資あっせんなど、各種制度を充実していけ。また、勤労者・区民生活センターの建設では、広範な利用ができるような施設を検討せよ。

保健衛生では、玉川メディカルセンターの充実が図られるが、保健センターなどでの健康増進事業の拡充や、区民の健康状態を把握する手法の確立などを含め、事業の体系化、総合化を図れ。

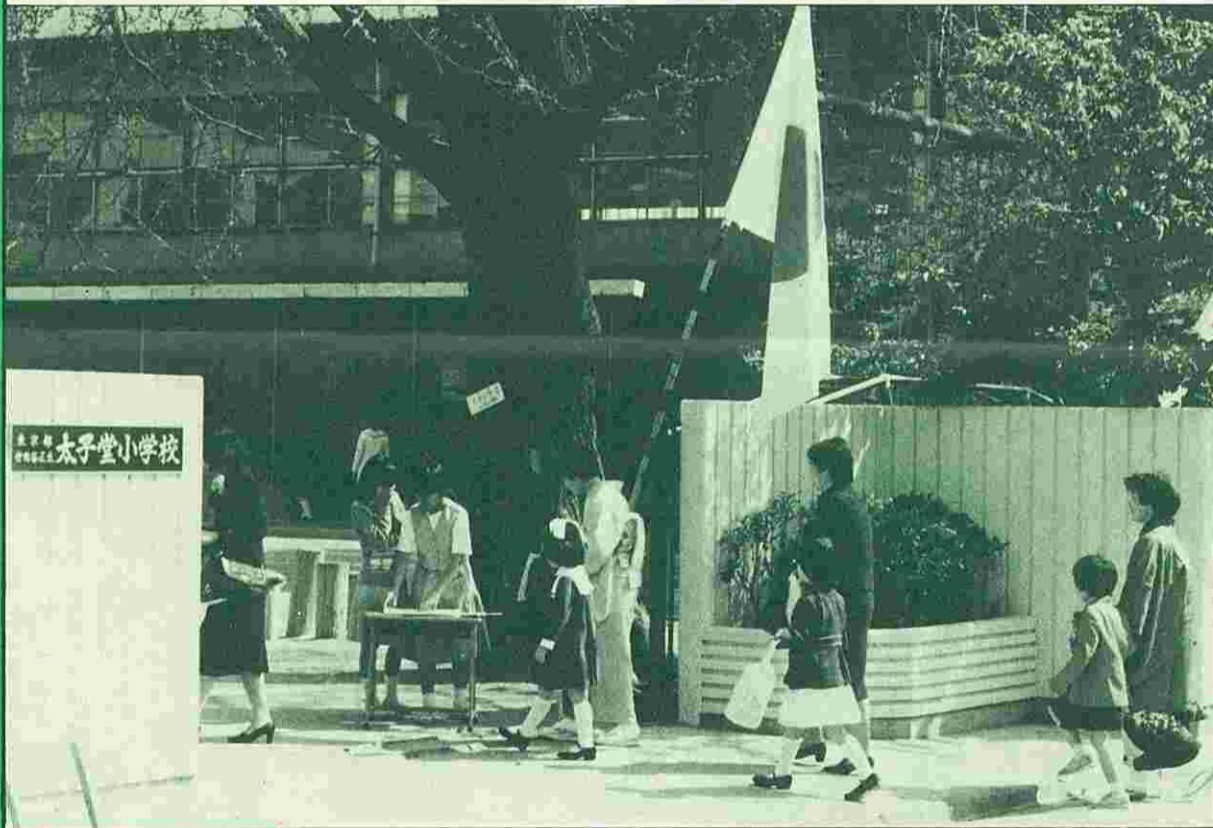
再開発事業では、二子玉川、祖師谷大蔵の二地区が追加されたが、十分な調査を行い、住民との協議も重ねていけ。

急速に破壊されつつある自然の保護、緑化推進、農地保全に今後も全力で取り組み。また、下水道の促進では、西部の未整備地区での早期実現を図り、普及率の向上に努めよ。さらに、生活道路の整備や、下水道工事後の路面改良についても、地域の優先順位を考慮しながら進めていけ。

高齢化社会に対応するため、福祉総合計画の中に、軽費老人ホームやリハビリ施設を意欲的に盛り込み、将来に誇れる施設の建設を進め、区民要望にこたえていけ。

教育面では、指導室の充実や教師の資質向上に努めるとともに、老朽化した三浦健康学園を早期に改修せよ。また、ミニ体育館の建設や児童館の増設にも取り組め。最後に、美術館については、美術品の適切な収集方法などを十分に検討していけ。また、区独自で学芸員を積極的に育成するなど、美術館の運営に万全を期せよ。

情を顧みながら当区の特長性を配慮することを基本原則とした。
特別区人事委員会の一般職への勧告、物価、生計費の上昇率、当区の財政状況、他区との比較などを考えて検討を行った。その結果、特別職の給料などは、区の一級職給与の平均アップ率五・一九％に圧縮を加え平均四・八五％引き上げ、区幹部長級職員の給与改定が今年の4月から適用されるので、同月から適用するのが妥当である。



小学校入学式 (太子堂小学校で)

57年度予算に対する

報酬・給与を改定

品目	改定率
特別職	6.3%
特別職	7.5%
特別職	7.6%
特別職	7.7%
特別職	7.9%
特別職	5.6%
特別職	6.3%
特別職	7.5%
特別職	2.9%
特別職	0.8%
特別職	3.6%
特別職	7.5%
特別職	2.6%
特別職	2.9%
特別職	1.0%
特別職	2.9%
特別職	0.8%
特別職	3.6%
特別職	2.3%
特別職	4.4%
特別職	2.6%
特別職	3.3%

各派意見のあつまり



しっかりした財政計画を立て 区民福祉の向上をめざせ

日本社会党

昭和57年度各会計予算案に、賛成の立場から意見を述べる。
国の行政改革や都の財政再建の影響を受けながらも、一般会計は国や都を上回る伸びを示している。しかし、区民生活を防衛し、福祉を向上させることが区政の第一義的課題であることを考えると、もっと積極的な予算を編成すべきではなかったか。投資的経費の落ち込みも見られる。バランスのとれた財源配分にも十分留意せよ。
現在は、区民健康村や美術館の建設、地域行政の推進など、多額の経費を必要とする大規模事業を抱えている。これにより、福祉の後退を招かぬよう、財政計画を明確にしておけ。なお、これらの事業は、区民の声を十分反映させ、計画的に進めていけ。都区財政調整は、都主導型とならないようにせよ。第三者機関を設けて、望ましい調整率を決定することも大切だ。また、財政権の確立のため、都区共同で、国に税・財政制度の改善を求めていけ。

昭和57年度各会計予算案に、賛成の立場から意見を述べる。
福祉総合計画素案の骨子をみると、現実性を踏まえた高度な内容となっており、従前より一歩踏み込んだ区の福祉施策への考



行政と区民が役割りを分担し 福祉施策の充実を図れ

民社党

昭和57年度各会計予算案に、賛成の立場から意見を述べる。
福祉総合計画素案の骨子をみると、現実性を踏まえた高度な内容となっており、従前より一歩踏み込んだ区の福祉施策への考

の早期発見のため、一定年齢に達した全区民への検診の実施、PRの徹底を図れ。福祉面では、障害者が真に平等に社会参加できるよう、区と区民が一体となって取り組んでいけ。リハビリの体系化、障害児教育の体制強化も要望する。また、高齢化社会に向けて、きめ細かな生きがい対策、生涯教育などの充実を図っていけ。
都市整備公社は、豊かな経験をもつ専門職員の指導のもとでの、円滑な事業の推進が必要だ。零細権利者の保護にも十分配慮せよ。また、ヒューマン都市の名にふさわしい環境をつくり上げていくため、環境アセスメントの指導要綱を早急に作成せよ。
青少年の非行対策は、教師だけでなく、社会全体で取り組むべき大きな課題だ。まず、非行の起こる社会的要因を明らかにし、根本的な対策を確立していけ。教育委員会と学校のおお一層の取り組みを望む。
昨年11月に国保の保険料を値上げしたが、医療費の伸びが都の予想を下回ったため、値上げは不要だったと思われる。その上、都は区への国保交付金も削減している。このように、区民や区に対して安易に負担を強いることは大問題だ。区長会は、都に対して交付金の増額を強く求めていけ。

え方や態度を高く評価する。今後も、行政と区民の適切な役割り分担のもとで、福祉施策をさらに充実することを期待する。また、障害者の就労機会の拡大や、福祉のまちづくりにも、全庁が一体となって、横



老人大学卒業式（老人会館で）

断的、な態勢で取り組み。
中学校の校内暴力が、学校運営正常化への熱心な努力にもかかわらず、依然として大きな社会問題となっている。是正には、教職員との適切な対応が原動力だが、区長や教育委員会の取り組み姿勢も大変重要だ。指導室を充実し、教育現場への指導の強化に精力的に取り組め。また、学校を閉鎖的な社会とせず、地域との交流を促進せよ。不適格な教師には厳しく対処していけ。
美術館や区民健康村の建設に対しては、さまざまな異なる意見がある。それらに十分耳を傾けながら事業を進めよ。地域事務所構想は、大都市の実態による

議員・区長などの報酬

報酬・給与月額改定表				
区分	現行額	改定額	引上率	
区議会	議長	648,000円	678,000円	4.63%
	副議長	547,000	573,000	4.75
	委員	462,000	484,000	4.76
	副委員	440,000	461,000	4.77
三役	区長	811,000	848,000	4.56
	助役	648,000	678,000	4.63
	収入役	547,000	573,000	4.75
教育委員会	委員長	210,000	219,000	4.29
	職務代理者	177,000	186,000	5.08
	委員	168,000	177,000	5.36
	教育長	547,000	573,000	4.75
監査委員	代表委員	235,000	245,000	4.26
	知識経験委員	210,000	219,000	4.29
	議員選出委員	122,000	127,000	4.10
選管委	委員長	210,000	219,000	4.29
	職務代理者	177,000	186,000	5.08
	委員	168,000	177,000	5.36
農業委	委員長	35,500	37,000	4.23
	職務代理者	22,500	23,500	4.44
	委員	19,000	20,000	5.26
区議会などが招く関係人	(旧当) 6,000	(旧当) 6,500	8.33	



区長自身の信念をもった 区政の展開を

無所属・社会民主クラブ

昭和57年度各会計予算案に、賛成する立場から意見と要望を述べる。
最近の区政を見ると、議会と本首で議論し合うことがないなど、オール与党体制の欠陥があらわれている。今後は、区長も信念をしっかりともち、けじめのある行政を進めよ。特に、教育問題などは、区長の立場をはっきりさせよ。また、区政に学費などの声が入りすぎている。参考程度にとどめ、もっと行政自身で施策を推進せよ。
婦人総合対策事業計画が策定された。今後も適切な指導に努めるなど、婦人対策を一層推進せよ。また、市民大学は二年目を迎えるが、当初の目的が達成できるか心配だ。運営委員のほとんどは学者で占められている。責任面などで問題ではないか。
区の投票率は他区にくらべて非常に悪い。PRなどに全力を注げ。また、来年の都知事選挙と区議・区長選挙を同時に執行できるように、国や都に積極的に働きかけよ。
保健センターは、十分に機能していない。休日・夜間診療の実施や健康相談、PR事業、精神障害などの心の健康対策も含め、全区民の健康増進の拠点とせよ。
高齢化社会が急速に進む中では、福祉施策の中心は老人対策に置くべきだ。すべて

の老人を対象とした「老人総合ケアセンター」を、民間病院の協力を得て実現せよ。障害者対策では、国や都に制度の改善を求めるなど積極的に取り組め。また、安易なボランティアへの依存は見直せ。言語障害を伴う聴覚障害者対策にも十分援助を行え。道路など生活基盤の整備が遅れている。技術担当助役を設置するなど、執行体制を強化し、街づくりを積極的に推進せよ。再三主張してきた小田急線の高架化は、都などの対応を待たず、区が主体的に取り組め。また、今までの下水道工事の進み具合については、完全整備まで十年もかかってしまう。五年程度で実現していけ。第二種風致地区での大型施設の建設には、樹木保存を強力に指導せよ。丸子川の河川管理は、上・中・下流で統一するよう早急に改善せよ。
教育問題では、校内暴力を初め、教師が政党機関紙を父兄に勧誘するなど、公立学校の規律の乱れには目に余るものがある。区は強力に指導せよ。正規の授業の中で、遊びを教えるような「研究授業」のあり方も見直せ。また、指導要録の改訂を理由に小学校中学年の五段階評価を一方的に三段階評価にした学校がある。評価方法を統一するよう強く指導せよ。

代表質問



**美術館の建設は
区民の理解を得て
進めていけ**
—自由民主党—

質問 美術館建設では、用地の確保が最も大切だ。都から早急に、砧ファミリーパークへの建設許可を受けよ。区民の中に、美術館よりも、もっと必要な事業を行えとの意見が多い。文化の高揚のため、美術館の必要性和価値を強くPRし、区民の理解を得よう努力せよ。区制50周年の記念事業にふさわしく、「美術の殿堂」として全国から注目されるものにしていけ。また、運営には多額の経費がかかるが、砧ファミリーパークの地下に区営冷凍庫を設置し、その営業利益で経費を賄ってはどうか。

区長 用地は、ほぼ確定している。区立美術館建設の方針を、「区のおしらせ」に掲載した。今後も、美術館の果たす役割を積極的にPRし、理解と協力を得ていく。区内在住作家の作品の収集、区民の創作活動への援助、国際的な展覧会ができる企画展示室としていくなど、全国に誇れる美術館にしたい。冷凍庫事業は十分検討したい。

質問 区は、良好な環境づくりのために、「街づくり条例」の制定に取り組んでいることを評価する。これからの街づくりには、道路整備が最も重要だ。しかし、都の都市計画道路の整備が一向に進まないため、街づくりの推進の大きな障害になっている。区独自で都市計画を策定し、積極的に再整備に着手せよ。その際は、都市整備公社の活用を十分図れ。

区長 土地利用基本計画の調査を行って、



**新たな貧困問題の
解決に真正面から
取り組み**
—日本共産党—

質問 これまでの三年間の区政をどう評価し、残る一年間をどう運営していくのか。「臨調」第二次答申に対する所感も示せ。

区長 基本構想の具体化に取り組んできた。今後も、地方自治の基盤の確立に努めていく。答申は許認可制度の整理が不十分だ。質問 実質増税や消費活動の悪化などが相互に作用しながら、低所得者層の生活を圧迫し、新たな「貧困」を引き起こしている。区は、この問題を福祉総合計画の中に明確に位置づけ、施策の充実を図れ。また、生活保護制度の内容も積極的にPRせよ。

区長 低所得者対策の柱である経済生活の安定は、国の総合的な対策に期待するところが大きい。区としては、情報の提供や相談、生活保護措置などの機能を充実してい



密集市街地(太子堂地区)



**大規模事業の
推進のために
財政力を強化せよ**
—公明党—

質問 制度の普及にも努めていく。入札制度を民主的に改革していくために、公職の立候補予定者は公共事業受注企業から政治献金を自発的に受けないことや、地方自治法の兼職禁止規定の厳格な適用、「条件付」一般競争入札方式の採用、入札経過や予定価格などの公表を提案する。

区長 助役 法令の遵守や、厳格な適用に努めている。入札制度の改善は、検討委員会を設けて研究中だ。入札経過の公表は検討したいが、予定価格の公表は困難だ。

質問 都青少年問題協議会の提言は、「中学生問題」の現状を正しく把握し、的確な分析をしている。区はどう受けとめているか。提言を教育関係者に配布し、活用せよ。

教育長 提言は、学校教育の根幹にかかわる適切な指摘と受けとめており、十分に活用していきたい。中学校には、都から配布されている。小学校への配布は検討したい。



**平和の理念に徹し
人間尊重の
区政の実現を**
—日本社会党—

質問 鈴木内閣はレーガン政権と一体となって軍備拡張路線を進めているが、人間尊重の区政を充実するには、平和の理念に徹した固い決意が必要だ。区長の決意を示せ。

区長 住民福祉の向上は、平和な社会の維持と発展が前提となる。今後も、豊かな人間性に満ちた福祉社会の実現に努力する。

質問 国は、都の職員給与の改定に際し、不当な介入を行った。これは地方自治の侵害だ。区は、人事委員会の給与改定勧告を完全実施し、職員の生活を保障せよ。

区長 管理職の分は一部カットせざるを得なかった。今後、土気の低下を招かぬよう、



**住民サービス向上に
「サービス公社」の
積極的な活用を**
—民社党—

質問 4月に「サービス公社」が発足し、一部の公共施設の管理運営などを行うことになった。住民サービスの向上からも、その意義は非常に大きい。しかし、法人格のない任意団体とのことだ。民間の発想で自由に事業ができるよう、株式会社にしてはどうか。また、今後、どう拡張するのか。公社の独自事業の「公共遊休地の有効利用」の内容も示せ。常勤職員は、体制の強化のために、都市整備公社との兼職をやめよ。

区長 株式会社方式は、積極的に検討する。事業は、実績を踏まえながら拡大していきたい。公共遊休地は、遊び場や簡易スポーツ施設などとして開放している。兼職は、法人格のない現状ではやむを得ないと思う。

質問 都からの事業移管が協議されている。まず、財源の問題に十分留意せよ。都市計画関連事業の受け入れ態勢を示せ。どう対処するのか。継続協議中の清掃事業、地教法59条廃止問題の現状を示せ。

区長 教育長 財政調整制度の改善に二十三区一体となって取り組む。移管の具体的な手続きは、都と十分に協議する。住宅事



**末端にまで
行き渡る
行政を進めよ**
—無所属・社会民主クラブ—

質問 区は、健康村建設など、大きな事業に目を向け過ぎている。施設をつくれればよいという時代は過ぎ去った。行政を見直す時期に来ているのではないか。今後は、末端にまで行き渡る行政を進めることが大切だ。しかも、57年度は、税収の伸びが期待できず、厳しい財政状況が予想される。どう対処していくのか。また、区内には、さまざまな問題が山積している。そこで次の点を問う。小田急線高架化を促進し、下北沢駅周辺再開発などに取り組み。継続的な都市計画事業を推進せよ。私道排水設備助成への地主の協力要請を行え。リハビリや入院などができる老人総合ケアセンターを建設せよ。手話通訳者の位置づけの重視や日常生活への派遣、聴覚障害者の区への採用拡大を図れ。特別市構想の完全実施に積極的に取り組み。ファクシミリなど、事務の合理化を急げ。まちづくりなどの区民との話し合いに、管理職はもっと参加していけ。安売り事業では、利用できない区民が多い。「チケット制」などを考えよ。

区長 今後、財源の計画的配分を行い、効率的な行政運営と住民本位の行政に徹する。下北沢については、57年度から地域住民と街づくりの基本方針を検討する。高架化は、都の調査結果を待って対応策を考えたい。私道問題は、積極的に解決を図っていききたい。ケアセンターは、関係機関と十分協議し、建設に努力したい。手話通訳に関しては、今後検討していきたい。構想は、実現に向け努力する。ファクシミリ導入は、早い時期に実現したい。管理職問題では、研修も含め、指導を行いたい。安売り事業は、夜間でもできるように工夫していきたい。

いくのか。これから大規模事業を進めていくが、財政的な裏づけに万全を期せ。都区財政調整の中に美術館建設費などを含めていくなど、制度の改善に努めよ。また、行政の見直し作業は進んでいるのか。都からの事務事業移管にも、十分に備えておけ。

区長 より身近な区政とするため、今後も地域活動の促進に努めていく。財源の確保には、積立基金などを考えている。建設費などが財調の対象となるよう要望していく。点検の結果は、可能なものから実施したい。

質問 福祉総合計画の中に、総合的なリハビリ施設や、老人住宅、新しい都市型老人ホーム、心身障害者センターなど、福祉施設の建設計画を位置づけていけ。モデル地区を指定して、福祉の風土づくりにも努めよ。また、保健センターで好評な健康増進事業を、各保健所でも実施していけ。

区長 施設の重要性は十分に認識しており、モデル地区も含め、検討していく。梅丘・砧保健所で、健康増進事業を実施したい。

質問 「街づくり条例」では、自発的な区民の意見の吸収や融資制度の確立、環境面の配慮に努めよ。祖師谷農場地帯をめぐる国・都・区間の意見調整を積極的に進めよ。

区長 現在、条例案を調整しているが、融資制度や環境整備にも積極的に取り組みたい。跡地利用の解決にも努めていく。

質問 非行化防止には、全庁的に取り組む一方、小・中学校の連携や、父親教室の実施による家庭教育の充実にも力を入れるなど、総合的に取り組んでいけ。

教育長 取り組み体制を確立していきたい。

業には、都と連携を密にして対処する。清掃や教育関係は、問題整理を進めている。

質問 学校施設の有効利用がおくれている。教室の学童クラブへの利用や、校庭、プールの一般開放の促進などをもっと考えよ。

教育長 「検討委員会」を設けて学校施設の有効利用を検討している。

質問 先に「勤労者互助会」の設立を提案したが、その後、どう検討したのか。

区民部長 必要性を十分認識し、調査検討を進めている。

一般質問



区民に身近な行政を じみちに進めよ

十分検討をし、その活用を図っていききたい。
質問 特別区政調査会が答申した特別市構想では、区が市になっても「特例」がついている。実態は、現在の特別区とあまり変わりがないのではないか。あくまでも「完全」な市になるための方向を考へるべきだ。区は、構想をどう評価しているのか。(社会)
区長 答申は十分検討に値するものだ。今後も自治権の拡充に努力したい。

質問 砧ファミリーパークに、区が美術館の建設を予定し、都も整備計画の構想をもっている。しかし、大ぜいの人々が利用する場としては、子供に対する配慮が不十分だ。美術館の建設を契機として、未来に生きる子供たちに、夢をもたせる。科学博物館、水族館などの建設を、都に強く働きかけよ。美術館の意義を一層深め、すばらしい環境を未来に残してはどうか。(自民)
区長 砧ファミリーパークに、区民の文化活動の拠点として美術館を建設し、諸施設とのネットワーク化を図り、新しい「文化の核」を東京の西部に形成していくことを考えている。その場所に、子供の夢を満たす施設を建設することはすばらしいことだ。美術館と調和がとれ、大ぜいの都民が楽しく利用できる施設が実現するよう、都へ積極的に働きかけていきたい。



区民の障害者雇用の拡大を

質問 都と二十三区共同で障害者の職員採用試験を行ったが、合格者の受け入れ態勢は万全か。区の委託業務での採用など、雇用の拡大をさらに図ってほしい。障害者対策の基本となる障害の程度(等級)の評価が、実態に合っていない場合もある。改善できないか。また、庁舎内での障害者の座り込み事件から一年以上経過したが、その間、区はどう対応してきたのか。(民社)
助役 福祉部長 相談員を設けるなど、スムーズに職場に溶け込んでいけるよう配慮する。当面、福祉作業所の増設や「福祉の店」の開設に努めたい。今後、サービス公社も含め、区の業務を委託した先での採用も検討していきたい。等級制度は、都に改善を求めていく。障害者のグループとは話し合いを続け、区の福祉行政に対する姿勢を理解してもらえよう努力してきた。

質問 区内には、難病で苦しんでいる患者

がたくさんいる。保健所を中心として、訪問看護制度を実現せよ。また、病気の症状に合った治療看護を受けられるような体制を、保健所に確立せよ。保健婦などの増員も図れ。(共産)
助役 保健所相談窓口の充実や、保健婦による訪問活動の強化、家庭医と専門医の連携などを検討していきたい。
区長 区営葬祭場の建設を促進せよ。(公明)
区長 実現に向け努力している。当面は、地区会館などを活用していきたい。

質問 6月に農地の宅地並み課税が強化されるが、区内農業への影響は必至だ。農業のあるまちづくりに取り組み(共産)
区民部長 57年度に行う農業実態調査の結果をみながら、都市農業の確立に努めたい。
質問 保養所の年末年始利用や現地受付の検討は進んでいるのか。また、砧区民会館は、入り口にアーチ型の屋根を設けるなど、雨天の結婚式場利用者の便宜を図れ。(公明)
区民部長 年末年始利用は、実施する方向で検討中だ。現地受付は、空室があるときには行っている。区民会館の改良工事を予定しているの、考慮したい。



住民主体のまちづくりを積極的に推進せよ

質問 安全で住みよいまちづくりには、住民との協働体制を密にし、住民主体に進めていくことが大切だ。情報を積極的に提供し、住民との対話に努めながら、まちづくりへの意識を高めていけ。民主的なまちづくり協議会の設置や無関心層への働きかけ、懇談会の開催の開催など、参加を促すよう工夫せよ。また、利害が異なる住民間の調整や、土地の適正な取得に心がけよ。都市整備公社の充実も図れ。(社会)
区長 助役 より多くの住民の参加や理解を得ながら、地域の特性に応じた「まちづくり」を推進していきたい。協議会の委員は、地域のあらゆる層から選ばれている。会議などは、住民が集まりやすい時期などに設定したい。土地の取得には、疑惑を招くことのないよう十分に配慮する。公社は、事業の進行をみながら拡充したい。

質問 建築確認済表示板を掲示しなかったり、路上に立て看板や工事道具を放置している業者がいる。指導を徹底せよ。業者と住民とのトラブルの防止にも努めよ。(公明)



公害のない快適な環境を

土木・建築部長 表示板の掲示や適正な道路管理を今後も指導していく。トラブルには、できる限り相談に応じていきたい。
質問 区内は、南北に通ずる交通網が未整備だ。区が建設予定の美術館への足ともなる、区内循環バス「の運行を、バス会社に積極的に働きかけよ。(自民)
区長 モノレールの設置を都に訴えているが、新しい課題として検討していきたい。

質問 区民意識調査によると、自動車交通公害や工場などによる騒音・振動公害への不満がトップを占めている。全庁を挙げて早急に対策を講じよ。(公明)
都市環境部長 幹線道路の沿道整備や、工場や材料置場などの土地利用上の規制などが本策であり、積極的に検討したい。
質問 準工業地域内へのマンション建設などが、住・工の混在化を進め、工場などとのトラブルを引き起こし、工業活動を阻害している。指導要綱を策定するなど、準工業地域内での共同住宅の建設を規制せよ。廃業した工場などの跡地を、公社を設けて取得し、新たな工場の誘致などに活用せよ。準工業地域をもっとよやせなさい。(自民)



土壌浄化法の活用を図れ

区長 準工業地域は社会生活に必要なものであり、守っていききたい。トラブルの解消策を十分に検討したい。適切な地域があれば、今後も指定を考へたい。
質問 道路と民有地との境界が不明確になっているところが多い。境界査定体制を強化し、積極的に推し進めよ。(公明)
土木部長 造成などが行われた際に現地調査し、境界査定を行うよう努力していく。
質問 区は、多額の借料を支払って、自転車置き場を設けている。有料制を導入するなど、受益者負担を徹底して欲しい。(自民)
土木部長 有料化は、負担の公平化と放置自転車の抑制になるので、検討したい。

質問 土壌浄化法は、雨水・汚水の処理方法として、安価で処理効果が高い上、排水の再利用にも活用できる。これは、経費の節減になり効果的な行政運営につながるものだ。たとえば、学校や公共施設でのトイレ排水の循環利用や、プール排水の地下貯留による校庭への散布などが可能になる。まず、モデル校を設置し、実験に踏み切れ。また、雨水や家庭排水の処理に土壌浄化法を活用すれば、都市洪水、河川の汚濁の防



自動車図書館(希望ヶ丘団地で)



心ふれあう教育で非行化防止に全力を注げ

質問 深刻化する非行問題には、柔軟な取り組み態勢が必要だ。たとえば、温かい雰囲気の話室での心ふれあう生徒指導や、教師と生徒が共同で農作業を行うなどで、生徒の不満や余力を発散させてはどうか。川場村での野外活動も早急に行え。また、教師への徹底した指導や、教師、生徒、家庭を結ぶ専門員を各校に配置せよ。(自民)
教育長 非行化防止は緊急課題なので、校長会で注意を喚起するなど、積極的に取り組んでいる。ふれあいの教育を目標とし、空き教室などの活用を考へたい。川場村での体験学習なども試験的に実施してみたい。

質問 桜丘中学校の校内暴力事件は、長年にわたる一部の教師の偏激な「自主性尊重教育」によるものだ。実態を究明し、厳正に処分せよ。また、施設の被害は、教師の連帯責任でも賠償させよ。無・社民ク) **教育長** 再発防止に十分努力する。人事配置などは、都の方針に基づいて行っている。賠償については検討したい。

みなさんから出された請願

審議が終わったもの

- 採択 七件
- 婦人差別撤廃条約の批准促進に関する請願
- 別掲の要望書を提出した。
 - 戦後強制抑留者の補償に関する請願
 - 「趣旨に沿うよう努力する」との意見がつけられ、別掲の要望書を提出した。
- 公共用地取得に関する請願(桜丘地域)
 - 「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見がつけられた。
- ゲートボール競技の発展に関する陳情
 - 「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見がつけられた。
- 武道場とミニ図書館の設置に関する請願(尾山台小学校裏)
- 公営ラグビー場の設置に関する請願
- 教育条件整備に関する請願

- 取下承認 十七件
- 都立生涯学習センターの設置に関する請願
- スーパーマーケット出店反対に関する陳情(若林二丁目31)
- 保育園設置に関する陳情(下馬六丁目地域)
- 準工業地域の環境保全と住居混在解消に関する請願
- 高層建築に関する請願(等々力四丁目7)

昭和7年 世田谷区の誕生

50年 胸に誇りを 目は明日を

昭和7年10月1日に、東京府荏原郡の世田ヶ谷町、駒沢町、松沢村、玉川村の四カ町村が合併して、世田谷区が誕生しました。今年で、満50歳を迎えます。

当時の世田谷区は、住宅地として急速に発展しつつありました。しかし、都会的な市街地といえたのは、当時の京王線松原駅(現・明大前駅)、小田急線下北沢駅、玉川線三軒茶屋駅を結んだ範囲内だけで、その他の地域では武蔵野の面影や、田植えの風景も見ることができました。人口は約十四万人ほどで、現在のほぼ五分の一でした。

世田谷区が誕生したのは、東京市の区域が拡張(市部併合)されたためで、新たに二十区が東京市に仲間入りをし、区の数は三十五区にふくれあがりました。当時の住民は、東京市民となったことを大変に喜ん

で、旗行列などを行って祝ったそうです。この時、北多摩郡の千歳村と砧村も、東京市への編入を強く望んでいました。見送られてしまいました。昭和11年10月1日になってようやく世田谷区への編入が実現し、現在の大きさになりました。今では、面積、人口とも二十三区の中で最大を誇る都市にまで発展を遂げています。

昭和7年という年は、第一次上海事変や五・一五事件、白木屋デパートの火災などが起った年で、区内では、日本水道株式会社が初めて区内の一部に給水を開始しています。

この年の11月27日には、初めての区議会議員の選挙が行われ、六十八名が立候補、三十五名の新しい議員が誕生しました。

- 止に関する請願
- 子供の広場及び青少年会館建設の用地確保に関する陳情(祖師谷四丁目10)
- 五階建高層建築に関する請願(野毛三丁目21)
- 失対就労者夏期手当及び引退者に対する措置等に関する請願
- 失対就労者引退者に対する措置等に関する請願
- コープ野村深沢IIの建設に関する陳情(深沢三丁目25)
- 仮称大山ハイツ建設に関する請願(若林一丁目31)
- 防災備蓄倉庫等の設置に関する請願
- 青葉学園短期大学及び幼稚園校舎新築工事に係る請願
- 柴田会館建設に関する請願(世田谷四丁目31)
- 仮称上北沢マンション建設に関する請願(上北沢五丁目13)
- 失対就労者年末手当等に関する請願
- 失対就労者年末手当等に関する請願
- 失対就労者年末手当等に関する請願

新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 六件
- 児童・青少年のための専用劇場建設に関する請願
- 生涯学習施設建設に関する請願
- 所得税、住民税の減税に関する請願
- 白色申告の記帳義務法制化反対に関する請願
- 核戦争防止、核兵器の完全禁止、使用禁止に関する請願

- 区民衛生委員会へ付託 二件
- 保健所予防課長に精神科医を配置する請願
- 未就学児フック物塗布委託事業に関する請願
- 厚生委員会へ付託 二件
- 児童福祉審議会の設置に関する請願
- ボランティア活動の拠点設置に関する請願(老人会館内)
- 環境建設委員会へ付託 九件
- 高層マンション建設反対に関する請願(弦巻四丁目12)
- 準工業地域内の共同住宅建設反対に関する請願
- 仮称藤和桜上水コープ建設反対に関する請願(桜上水五丁目14)
- 共同ビル建設反対に関する請願(三軒茶屋二丁目19)
- 藤和二子玉川園リーラコープ建設反対に関する請願
- 三菱重工社宅建設反対に関する請願(奥沢三丁目43)
- 谷川雨水幹線工事完了後の跡地利用に関する請願(玉川三丁目地域)
- 失対就労者引退者に対する措置等に関する請願
- 失対就労者引退者に対する措置等に関する請願
- 失対就労者引退者に対する措置等に関する請願

- 文教委員会へ付託 一件
- 栄養士配置に関する請願
- 交通対策委員会へ付託 二件
- 水道道路にミニバス運行を求める請願(千歳船橋・桜上水間)
- 井の頭線下北沢駅付近の安全確保に関する請願



続・せたがやの民話と伝説 ④

大蔵石井の大館さまと駒王丸

大蔵の石井土の殿山は、大館といわれ、鎌倉にも聞こえた、源氏の血を引く帯刀義賢の屋敷でした。

この大館は、多摩川をのぞむ高台にあつて、名水がわく所なので、風流を求め、武將が時おり訪ねて来ました。

しかし、館の主は、広い屋敷の奥にいて、みだりに人に会うこともなく、奥方の日枝御前と息子の駒王丸(後の木曾義仲)と静かに暮らしていました。

ところがある日、この大館に夜討ちの戦い人が、大ぜいものものしいでたちで襲って来たのです。大館の人たちは、不意に襲って来た戦い人とひととき争いました。

村でも大館の出来事を知った人たちが、刀や槍を持って駆けつけたのですが、その時は、夜討ちの戦い人たちは、早くも立ち去ったあとでした。

屋敷は、不意討ちにあつたため、討れ



た者と傷ついた者どで、足のふみ場もないほどむごたらしいありさまでした。館の主の帯刀義賢も殺されてしまいました。

ところが、不思議なことに、息子の駒王丸と奥方の姿が見当りません。もしら、と村人たちはまわりの森やげの陰をさがしましたが、そこには影も形もありませんでした。

しばらくたつたあ、村の肝いりの小館に、信濃の国から来たといつて、僧の姿をした人が訪ねて来ました。そして、「大館の駒王丸は、暗やみにまされ、奥方に抱かれて裏の林から野なかを抜け、信濃の木曾谷、宮越の中原兼遠の館に逃れている」と静かに語ってくれました。

木曾の兼遠といえは、武蔵の国の高山重忠や熊谷次郎直実も一目おく荘司だったので、大蔵の村では、肝いりをほはじめみんなほっとしました。

僧はほつりといいました。「いまごろは、巴御前(後の義仲の妻)と仲よく遊んでおられることでしょうか」と。

文・桜井正信 絵・柳原雅子

要望書

戦後強制抑留者の補償等に関する要望書(要旨)

第二次世界大戦終結後、ソ連領に抑留された人々には、ソ連政府によって、数年にわたる極寒の下での強制労働を余儀なくされ、数多くの犠牲者が出た。

これは、抑留者が国にかわって戦争責任の賠償義務を負ったことになり、抑留者並びに遺族の物心両面にわたる損害は非常に大きい。

政府は、抑留者や遺族などの心情をくみ取り、適切な補償、墓参や遺骨収集の実現のため、早急に対策を講ずるよう強く要望する。

1月30日提出 3月8日議会報告
内閣総理・厚生大臣あて

婦人差別撤廃条約の批准促進に関する要望書(要旨)

一九七九年第三十四回国連総会におい

て、男女平等を目的とした、婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」が採択された。わが国を含め八十七カ国が同条約に署名し、すでに三十を越える国が批准している。

このことは、婦人にとつても日本の社会にとつても、大きな前進であると考えられる。

しかし、今日働く婦人は、社会的役割りがますます増大しているにもかかわらず、雇用を初め教育、福祉、社会参加などの面において、平等とはいいがたい状況にある。

政府は、同条約に署名した経緯を踏まえ、現行の関連国内法の整備を進め、早急に同条約を批准するよう要望する。

3月17日提出 3月29日議会報告
内閣総理大臣、総理府総務長官、法務・文部・労働大臣あて

編集後記

○世田谷公園のミニSL「ちびくろ号」は、子供たちの夢を乗せて発車しました。今年区制50周年を迎える世田谷区も、新しい時代に向かって出発します。

○明るく日差しに照らされて、樹木の緑がまぶしい五月。でも、ゴールデンウィークが終わると、なぜか心が沈みがちです。時には、軽い運動などで汗を流して、気分転換をはりませんか。

○「区議会だより」に掲載した写真を希望される方は、係までご連絡ください。そのほか、ご意見、ご要望もお待ちしています。

(412) 一一一(内線590)597

議員の住所変更
山口 昭(自民) 等々力二丁目23-6
サンコーポラス305号
なお、前号に掲載した中塚議員の住所を「玉川四丁目18-4」に訂正します。